

平成23年第3回西予市議会臨時会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成23年11月25日
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場
 1. 開 会 平成23年11月25日
 午前10時02分
 1. 閉 会 平成23年11月25日
 午前10時28分

1. 出 席 議 員

- 1 番 欠 員
 2 番 二 宮 一 朗
 3 番 兵 頭 学
 4 番 明 智 祥 勝
 6 番 小 野 正 昭
 7 番 松 山 清
 8 番 宇都宮 明 宏
 9 番 松 島 義 幸
 10 番 元 親 孝 志
 11 番 嶋 川 武 文
 12 番 沖 野 健 三
 13 番 森 川 一 義
 14 番 藤 井 朝 廣
 15 番 浅 野 忠 昭
 16 番 岡 山 清 秋
 17 番 酒 井 宇之吉
 18 番 兵 頭 勇
 19 番 山 本 昭 義
 22 番 大 竹 忠 盛
 23 番 欠 員
 24 番 坂 本 隆 重

1. 欠 席 議 員

- 5 番 井 上 勲
 20 番 梅 川 光 俊
 21 番 菊 地 ミスギ

1. 会議録署名議員

- 11 番 嶋 川 武 文
 12 番 沖 野 健 三

1. 地方自治法第121条により
 説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二
 副 市 長 九 鬼 則 夫
 教 育 長 森 英 二
 公営企業部長 松 山 一 郎
 会 計 管 理 者 河 野 敏 雅
 総務企画部長 宇都宮 又 重

産業建設部長 藤 中 彰

生活福祉部長 上 甲 憲 章
 教 育 部 長 兵 頭 三 樹
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝
 野 村 支 所 長 河 野 数 義
 城 川 支 所 長 福 原 純 一
 三 瓶 支 所 長 三 好 幸 二
 消防本部消防長 清 水 敏 昭
 総 務 課 長 井 上 謙 二
 財 政 課 長 宗 正 弘
 企画調整課長 宇都宮 松 夫
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 上 田 甚 正
 議 事 係 佐 藤 陽一郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会 議 に 付 した 事 件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(11 番 嶋川武文、12 番 沖野健三)

2 会期の決定

(11月25日 1日間)

3 議案第101号 三瓶町簡易型戸別受信機
 の取得について

議案第102号 公の施設の区域外設置に
 関する協議について

議案第103号 西予市職員の給与に関す
 る条例等の一部を改正す
 る条例制定について

本日の会議に付した事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 議案第101号 三瓶町簡易型戸別受信機
 の取得について

議案第102号 公の施設の区域外設置に
 関する協議について

議案第103号 西予市職員の給与に関す
 る条例等の一部を改正す
 る条例制定について

開会 午前10時02分

○議長 ただいまの出席議員は19名であります。これより平成23年第3回西予市議会臨時議会を開会いたします。

去る11月13日、23番二宮元議員が死去され、欠員となりましたので、ご報告いたします。

故人の議席には遺影と献花をお供えしておりますので、議員及び理事者並びに傍聴席の皆様はその席に向かい、ご起立をお願いいたします。

○上田事務局長 今は亡き二宮元議員のご冥福をお祈り申し上げ、1分間の黙祷をささげたいと思います。

黙祷。

(黙祷)

○上田事務局長 黙祷を終わります。
ご着席ください。

○議長 暫時休憩いたします。(休憩 午前10時04分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時12分)

それでは、三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

市長。

○三好市長 平成23年第3回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回、冒頭で二宮元議員のご不幸についてご報告がございました。

私もいつものようにこの演台から議会招集のごあいさつをしておりますが、視線はどうしても空席の23番の席に引き寄せられてしまいます。

亡くなられました二宮議員は、旧野村町議会から通算28年もの長きにわたり、議会人としてまた地域経済界のリーダーとしてご活躍されました。

二宮議員はご逝去される直前まで、南予地域における救急医療施設の現状をかんがみ、四国横断自動車道の歯長山トンネル付近より緊急搬送車両の進入路整備の実現に情熱を傾けられ、市民8,515人の署名を集め、要望されるなど、整備がなされることとなったご尽力はご本人の喜びとともに、西予市民にとりましても喜びにたえないところでございます。

これからも西予市政の邁進に、推進になくはならない大切な方でしたのに、まことに残念でなりません。ここにそのご逝去を悼み、心からご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、11月霜月もあと数日となりましたが、本市はいつもの年と同じように盆地をやわらかく包む朝霧が深まり行く秋の終わりと冬の訪れを感じさせる季節となつてまいりました。

そのような中、先週19日には市内外から多くのご来賓を迎えまして、市庁舎落成の記念式典と記念イベントを成功裏の中に開催することができました。特産品フェスタやステージイベントには市内各種団体の皆様方、そしてまた落成にあわせてご寄贈いただきましたすばらしい絵画、書などの芸術作品展示も、多くの皆様方にお力添えをいただきました。おかげさまで西予市の新しい顔を改め、改めて市民の皆さんに認知いただき、市内外からも広く情報を発信できるものと確信しているところでございまして、落成式記念式典は名実ともに合併後の西予市の新たな船出となりました。

また、同日は東日本大震災地である岩手県釜石市を中心とする支援物資として、ストーブ用ペレット12トンを輸送する出発式も行いました。

ことは、東太平洋の赤道の海水温が低くなるラニーニャ現象の発生により、2年続きで日本列島は寒い冬になりそうでございますので、仮設住宅で不便な生活を送られる震災被害者の皆さんに今回の支援物資が少しでもお役に立てればと思っています。

ちまたでは、TPP参加交渉の動向が現政権のみならず日本の農山漁村を揺るがしかねない問題となっておりますし、歴史的な円高傾向、震災や自然災害による製造業の冷えにより雇用が危険視される厳しい状況が続いておりますが、西予市がこの荒波にさらされないよう今後ともしっかりと取りこみをしてまいりたいと思いますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会でございますが、23年人事院及び愛媛県人事委員会の勧告に伴った職員の費用に関する条例の一部改正ほか、2件を議案といたしております。何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に11番嶋川武文君、12番沖野健三君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第101号「三瓶町簡易型戸別受信機の取得について」から議案第103号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」までの3件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

総務部長。

○宇都宮総務企画部長 議案第101号「三瓶町簡易型戸別受信機の取得について」の提案理由の説明を申し上げます。

同報系防災行政無線は防災情報を住民に一斉に伝達することを目的とした大変重要な情報伝達手段でございます。しかしながら、屋外拡声子局の設置場所の問題や家屋の機密性の向上により台風などの暴風雨で戸締まりをしている屋内には正確な情報を十分に伝達できない状況でございます。

今回配備を予定しております三瓶町におきましては、一部難聴地域を除き、屋外拡声子局の設置のみとなっていることから、戸別受信機と同程度の機能を有する簡易型戸別受信機を購入し、三瓶町の全世帯と事業所等を対象に貸与するものでございます。

今回の購入に当たりましては、西予市三瓶町簡易型戸別受信機選定委員会を設置し、性能等の評価と見積価格を加算する指名型プロポーザル方式により、導入業者を選定いたしました。

去る10月28日に地方自治法施行令第167条の2第1項、第2項に基づく随意契約により、

リズム時計工業株式会社大阪支店支店長、北坂享正氏と3,136万3,500円にて物品購入仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めものであります。

なお、購入いたします簡易型戸別受信機の詳細については、別紙参考資料をご参照ください。

続きまして、議案第102号「公の施設の区域外設置に関する協議について」提案理由のご説明を申し上げます。

宇和島自動車が運行しております野村病院天神間のバス路線の一部が12月1日から西予市生活交通バスによる運行となります。その路線に大洲市の区域が含まれていることから、地方自治法第244条の3第1項の規定に基づく本市と大洲市との協議を行うことについて、同条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

西予市生活交通バスは野村町大成停留所から大洲市肱川中津地区の小倉・中津停留所を通り、惣川地区の三島・天神停留所を経由して大久保停留所までの区間を一部予約制で毎日運行し、大成停留所において野村病院や大洲病院を結ぶ宇和島自動車の路線バスと接続することとなります。

なお、運行経費及びバス停の整備、維持管理につきましては、本市の条例に基づく施設でございますので、本市が負担することといたしております。

また、利用につきましては、本市及び大洲市を初め地域を訪れる方々の移動手段として利用できるものとしておりますので、沿線住民の生活交通としての役割を果たすとともに、地域コミュニティーの交流が図れるものと考えております。

続きまして、議案第103号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院及び愛媛県人事委員会の勧告に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、厳しい経済雇用情勢が民間給与に反映されたことを受けまして、月例給が民間を上回っていることから、基本給の引き下げ改定を行うものでございます。具体的には、医師を除き50歳代を中心に40歳代以上の俸給月額を引き下げるものでございます。

さらに、本年4月から11月までに支給された給与に係る公民較差相当分を解消するため、12月期の期末手当の額で減額調整するものでございます。

また、平成１８年度の給与構造改革における経過措置額につきましては、平成２４年度は経過措置額として支給されている差額相当額の半額を減額して支給し、平成２５年４月１日に廃止するものでございます。

以上、３議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより３件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

６番小野議員。

○６番小野正昭君 それでは、議案第１０１号の「三瓶町簡易型戸別受信機の取得について」お伺いをいたします。

この件につきましては、以前より三瓶地区の町民、特に私が住んでおります地区におきましては難聴が多く、以前から要望をいたしていたところであります。

３・１１東日本大震災もあり、当を得たこの受信機の設置だと住民にかわりまして、まずもって心からお礼を申し上げたいと思います。

そこで、１点お伺いをいたします。

これの設置、取り付けについては、どのような取り付け方法を考えておられるのか、特に独居老人、それから高齢者世帯、身体障害者、生活弱者の方についてのいわゆる設置に支障を来す場合はどのような考えを持たれておるのか、方針なのか、お伺いをいたします。

○宇都宮総務企画部長 ただいまの質問についてお答えいたします。

今回導入いたします簡易型の戸別受信機は、いわゆる機能的にはラジオが中心であります。乾電池を入れてコンセントをつなげば聴けるという非常に簡単なもの、簡易型と言われるゆえんでございます。したがって、通常であれば一般の家庭電器としてラジオ同等の扱いでございますので、設置等のご指導等は必要ないかと思っておりますけれども、特にお年寄り等でご質問がございましたら、担当のレベルでご家庭を訪問して設置いたしたいと思います。

以上でございます。

○議長 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第１０１号から議案第１０３号までの３件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第１０１号「三瓶町簡易型戸別受信機の取得について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１０１号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第１０２号「公の施設の区域外設置に関する協議について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１０２号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第１０３号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第１０３号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成２３年第３回西予市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前１０時２８分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成23年第3回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第101号	三瓶町簡易型戸別受信機の取得について	23.11.25	原案可決
議案第102号	公の施設の区域外設置に関する協議について	23.11.25	原案可決
議案第103号	西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	23.11.25	原案可決